

第3章

グローカル化としての「海女文化」の創造

——韓国と日本におけるユネスコ無形文化遺産登録運動——⁽¹⁾

上杉 富之

はじめに

本小論は、2000年代初めに徐々に明確となってきた、日本と韓国における「海女文化」を共同ないし連携してユネスコの無形文化遺産に登録しようとする運動を取り上げ、運動の成立と展開の過程を報告するとともに、グローカリゼーション（グローカル化）の観点からその運動の社会的・文化的な意味と意義を検討するものである。

日本と韓国には、世界的に見ても珍しい、素潜りでサザエやアワビ等の貝類やワカメやテングサ等の海藻類の採取を生業とする女性の潜水漁師、海女が存在する。2000年代の初め、こうした海女の潜水漁法やそれにかかわる儀礼、信仰、生活文化等の総体を日本と韓国の関係者が共同でユネスコ（UNESCO：国際連合教育科学文化機関）の無形文化遺産に登録しようとする運動が始まり、近年、運動の輪が少しずつ拡大してきている。この運動の中で、それまであまり注目されていなかった海女の潜水漁やそれをめぐる儀礼、信仰、生活文化の総体が海女固有の文化、「海女文化」と規定され、以降、日本と韓国で「海女文化」が組織的かつ体系的に「創造」ないし「再発見」されつつある。

本小論では、以上のような「海女文化」の創造、再発見とユネスコ無形文化遺産への登録運動を、ユネスコの文化政策（無形文化遺産登録制度）というグローバルな制度と日本と韓国におけるローカルな文化運動の相互作用、

すなわちグローバル化の観点から捉え、その意味ないし意義を検討する⁽²⁾。

以下、まず、海女文化の創造ないし再発見の最大の契機となった、グローバルな場におけるユネスコの文化政策、特に無形文化遺産保護条約について述べる。次に、この条約の採択に呼応して開始された韓国（済州島）と日本（志摩・鳥羽地方）における海女文化の創造ないし再発見の過程と、韓日（日韓）共同のユネスコ無形文化遺産への登録運動の成立と展開について述べる。その際、海女文化の創造ないし再発見が、韓国の済州島と日本の志摩・鳥羽地方というローカルな場とローカルな場の国境を越えた直接的な結び付きと相互の働き掛けによる相乗効果によって進行しているという点に特に注目する。そして、最後に、日韓両国の関係者が共同・連携して創り上げつつある海女文化が、期せずして、ユネスコがグローバルな場で展開している文化政策の根幹や文化概念の根底、すなわち特定の民族や国家が特定の文化と一対一の対応関係にあるとする近代以降に特有の社会観・文化観の再考ないし再編を迫るものであることを明らかにする⁽³⁾。

1 グローバルな文脈—ユネスコの世界遺産条約と無形文化遺産保護条約

日本と韓国における「海女文化」の創造をめぐる運動のことについて述べる前に、その背景とでも言うべきユネスコの世界遺産条約と無形文化遺産保護条約について、簡単に確認をしておきたい。

周知のように、ユネスコは世界的な規模で教育や科学、文化に関わる諸問題に取り組む国際連合の唯一の機関である。ユネスコは、人類が共有すべき世界的に見て特に価値を有する自然や文化を保護・保存する目的で、1972年に「世界遺産条約」（「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」Convention Concerning the Protection of the World Cultural and Natural Heritage）を採択した（1975年に発効）。以来、「顕著な普遍的価値」を有する自然遺産及び文化遺産を人類全体のための「世界遺産」として登録し、世界的な規模で文化・自然遺産の保護・保存を行っている。世界遺産は、顕著な普遍的価値を有する地形や地質、生態系、景観を持つ地域から成る自然

遺産と、歴史・芸術・学術上顕著な普遍的な価値を有する記念碑（モニュメント）や建造物群などから成る文化遺産、自然遺産と文化遺産の両方の要件を満たしている複合遺産から構成される。

自然遺産としてはアフリカ・ケニアのキリマンジャロ国立公園やアメリカ合衆国のグランドキャニオンが、文化遺産としては中国の万里の長城やエジプトのピラミッド⁽⁴⁾が、複合遺産としてはグアテマラ北東部のマヤ文明の都市遺跡などがある。日本では、1993年12月に奈良市の法隆寺地域の仏教建造物と姫路市の姫路城の2つの物件が文化遺産として登録され、また、鹿児島県の屋久島が自然遺産として登録されている。一方、韓国では、1995年に慶州市の石窟庵と仏国寺等が文化遺産として登録されている。4年ほど前の2007年6月には、海女が活躍する島として有名な濟州島の火山島と溶岩洞窟も自然遺産として登録された。

ユネスコの世界遺産登録制度は、人類が共有する貴重な自然や文化遺産の保護・保存にとって大きな意義を持つものとしてきわめて高く評価されている。とは言え、まったく問題がないというわけではない。例えば、世界遺産への登録物件数が圧倒的にヨーロッパに偏っていることなどが指摘されている。

登録物件数の地域的な偏りにはさまざまな要因が考えられるが、その一つに、遺産登録の基準がヨーロッパの「石の文化」（石造りの建造物等を中心とする文化）に基づいている点が指摘されている。登録基準が「石の文化」に偏っているという意味は、世界遺産に登録されているヨーロッパの古代モニュメントや遺跡群がほとんどすべて石造りであるということである。

世界遺産へ登録するためにもっとも重要であるとされる要件は、当該物件が「顕著な普遍的価値」を有することである。そして、その正統性が認められるためには、物件の真正性（authenticity）と完全性（integrity）が求められる。ここでいう真正性とは、当該物件の形状や材料などが元の状態を保っているという意味であり、復元した物件の場合には、完全に元の状態に修復されている場合のみ例外的に真正性が認められる。そのため、石造建築の多い欧米の古代モニュメントや遺跡群が認められる一方で、腐食や虫害に弱く、修復を繰り返さざるを得ない韓国や日本、熱帯アジア等の「木の文化」

(木造の建造物等を中心とする文化)では真正性が認められにくく、従って、世界遺産登録に不利になっていた。

世界遺産登録物件がヨーロッパに偏っているという不備については、1994年に採択された「世界遺産条約のグローバル・ストラテジー」(「世界遺産一覧表における不均衡の是正及び代表性・信頼性の確保のためのグローバル・ストラテジー」(The Global Strategy for a Balanced, Representative and Credible World Heritage List)によっていくぶんかの改善が図られている。グローバル・ストラテジーにおいては、アジアやアフリカなどの「木の文化」や「土の文化」(日干し煉瓦等の土を用いた建造物等を中心とする文化)も世界遺産として登録し、保護する方針が示された。

しかしながら、世界遺産登録物件数が欧米に偏っているより根本的な原因は、実は、世界遺産が自然遺産であれ文化遺産であれ、すべて有形遺産(形のあるもの)に限定されていることにあった。そこで、グローバル・ストラテジーでは、口頭・口承で伝えられてきた無形文化遺産等を世界遺産として登録・保護する基本方針も明記されていた。

この方針を具体化するために、ユネスコは、2003年、伝統的な音楽、舞踊、演劇、風俗習慣、工芸技術など、無形の文化遺産の保護・保存を目的とした「無形文化遺産保護条約」(Convention for the Safeguarding of the Intangible Cultural Heritage)を採択し(2006年発効)、一昨年の2009年から無形文化遺産リストへの登録を開始した。

以上に述べたようなユネスコの自然や文化の多様性の保護・保存戦略の変更に対応し、日本や韓国でも世界遺産や無形文化遺産への登録が積極的に進められている。日本では、2009年の無形文化遺産への登録開始時に早くも能楽や人形浄瑠璃、歌舞伎の3つの物件が登録された⁽⁵⁾。韓国でも、朝鮮時代の国家儀礼である宗廟儀礼とその音楽や伝統芸能であるパンソリの詠唱、海の安全や豊漁を祈る済州島の海女の儀礼である済州チルモリ堂燃燈クッなどがこれまでに無形文化遺産として登録されてきた。

ユネスコの世界遺産条約や無形文化遺産保護条約を通した人類共有の遺産の保護・保存戦略・政策は、以上のごとく、時代時代の文化の意味付けや政治、経済的状况等に応じて徐々に修正されてきている。しかしながら、明確

な境界ないしアイデンティティを持った一つの民族ないし国民が固有の一つの文化を保有しているとするユネスコの文化観は基本的には変わっていないように思われる。対象が無形文化遺産にまで拡大されたとは言え、ユネスコの無形文化遺産リストへの登録手続きは従来通り各国政府を通して行われねばならないという点にそのことが象徴されていると言えよう。

一つの民族や国民と一つの社会や文化が一对一の対応関係にあるとするユネスコの社会観や文化観は、近代的な国民国家の枠組みで構築されたものである。しかしながら、グローバル化が進み人やモノ、情報などが大規模かつ迅速に移動をする今日の社会では、こうしたいわゆる「本質主義的」な社会観や文化観では目の前で展開する社会現象や文化現象を理解することは到底できなくなりつつある。ユネスコがいまだに引きずっている、こうした本質主義的な文化や社会の理解の仕方こそが、以下で検討する、日韓の海女文化をユネスコの無形文化遺産へ登録する運動で問い直されている根本的な問題である⁽⁶⁾。

2 ローカルな文脈—韓国と日本における海女文化の「創造」と無形文化遺産登録運動

海女の潜水漁法やそれにまつわる各種の儀礼、さらには、海女として潜水漁に携わる女性たちの相互扶助組織や合議制等の生活文化は、当然のことではあるが、海女の歴史と同じくらい古い時代から韓国・濟州島の海女の中に根付いていたものと思われる (cf. Gwon 2006)。しかしながら、それらを一括して一つの体系を成す「海女文化」と見なすことは、少なくとも、2000年以前にはほとんどなかったという⁽⁷⁾。このことは、「海女文化」という言い方や概念自体が、2000年以降、比較的最近になって創り出されたのではないかということ推測させる。あるいは、「海女文化」という言葉ないし概念が創り出される前から海女漁をめぐる社会制度や儀礼、口頭伝承等が存在していたということを考えると、海女文化は新たに「創造」されたというよりも「再発見」されたと言った方が良いのかも知れない。

濟州島で「海女文化」の創造ないし再発見が体系的に進められるようになったのは、実は、相互に無関係の3つの契機ないし出来事がたまたま重なったことによる。第一の契機とは、2000年代の初め、濟州島にある国立の総合大学、濟州大学の人類学者や民俗学者が自発的に海女研究を始めたことである。第二の契機とは、2002年に日韓共同で開催した世界的規模のスポーツの祭典、サッカー・ワールドカップ大会の試合の一つが濟州島で開催されたことである。そして、第三の契機とは、2003年にユネスコの無形文化遺産保護条約が採択されたことである。互いに独立して進行していたローカルレベルの出来事とグローバルレベルの出来事がたまたま同時期に進行したがゆえに相互に関連付けられ、影響を及ぼし合い、当初は想定もしていなかったような結果を導くことになる。以下、その間の経緯を順に述べていく。

(1) 韓国における「海女文化」の再発見と研究の開始

後にユネスコの無形文化遺産登録運動に発展する海女の文化についての関心は、まず韓国で高まる。韓国側で海女文化に関する集中的かつ体系的な調査研究が開始されたのは、2001年のことであった。この年、濟州大学の社会学者コ・チャンフン教授 (Prof. Koh Cahng-Hoon) や人類学者のユ・チョリン教授 (Prof. Yoo Chul-Inn) を中心に、海女の社会と文化を包括的・学際的に調査研究しようという野心的な研究プロジェクト、「海洋文明史から見る濟州海女の価値」(The Jeju Haenyeo's Value in Terms of the History of Marine Civilization) が開始された。この研究プロジェクトには、後に濟州海女博物館に設立メンバーとして参加し、そのまま同博物館に研究員として勤めることになるチャ・ヘギョン博士 (Dr. Choa Hekyung) も参加していた。

コ教授とユ教授らが開始した海女研究プロジェクトは、海洋文明史的観点から海女の社会や文化を包括的に調査研究し、「海女学」(*haenyo studies*) を打ち立てようとするきわめて野心的なものであった。彼らは、海女に関する研究プロジェクトを進める中で、かなり早い時期から、海女の潜水漁法やそれをめぐる儀礼、信仰、生活体系が海女固有のものであることを認め、そ

れらを「海女の文化遺産」(*haenyeo's cultural heritage*)ないし「海女の文化」(*haenyeo's culture*)という包括的な言葉ないし概念を使って呼び始めたという。

以後、この海女研究プロジェクトは、海女の文化遺産ないし海女の文化の実態を明らかにする調査研究を引き続き精力的に進めるとともに、それを通して、同時に、海女の文化遺産ないし海女の文化の「中身」を徐々に「創造」ないし「再発見」していくことになった。なお、このプロジェクトの研究成果は、最終的に、大部の論文集、『濟州海女と日本の海女』(*The Jeju Haenyeo and the Japanese Ama*。韓国語)として2006年に刊行されている。

(2) 無形文化遺産登録運動の開始

一方、海女研究プロジェクト開始の翌2002年、5月31日から6月30日にかけて、国際サッカー連盟(FIFA)の第17回ワールドカップ大会が日本と韓国の共催で開催されることとなった。そして、ワールドカップ大会の一連のゲームの一つが、6月15日に濟州島で開催された。

韓日共同⁽⁸⁾のワールドカップ大会の開催、特に濟州島での試合開催という記念すべきイベントに花を添えるため、韓国濟州道の大会組織委員会は開催地である濟州島に相応しい文化行事を開催すべく企画を公募した。この公募に、濟州大学の海女研究プロジェクトのメンバーたちが海女に関する国際シンポジウムを開催する企画を立てて応募し、採択された。採択に当たり決め手となったのは、海女が今回ワールドカップ大会を共催する韓国と日本の2つの国のみに存在し、しかも濟州島が海女の居住、活動の中心であったことであった。また、海女は平和の島、濟州島のシンボルともみなされていたことから、スポーツの祭典、サッカー・ワールドカップ大会開催を祝う記念行事にもっとも相応しいとも考えられたからであった(cf. Yun 2007)。

かくして、濟州島でのワールドカップ開催に先立つ2002年6月9日～11日に、世界の海女研究者を濟州市に招き、「海女の価値とその文化遺産」(Values of Women Divers and Their Cultural Heritage)と題する第1回国際海女シンポジウムが開催された。

このシンポジウムでは、海女の潜水漁そのものの他、海女による持続的な

水産資源の利用や海女漁をめぐる信仰、儀礼、さらには生活文化など、海女に関する多種多様のテーマ・トピックが取り上げられた。シンポジウム発表の基調は、友好ムードを盛り上げる目的があったからなのか、海女及び海女文化が、「平和の島」、「女性の島」（女性の地位が高い島）である済州島を象徴しているということを強調するものであった。

このシンポジウムをユネスコの無形文化遺産登録運動の起点として眺めてみると、特筆すべきことが二つある。一つには、シンポジウムや個別発表のタイトルの一部としてではあるが、初めて「海女の文化遺産」（women divers' cultural heritage）という言い回しや考え方が、マスメディア等を通して対外的に周知されたことである。それまでは、「海女文化」という言い回しは、一部の海女研究者内部の中でだけ通用していたにすぎない。国際海女シンポジウムの開催を契機として、海女をめぐる「文化遺産」や「文化財」（cultural assets）という言い回しが徐々に広まり、以後、「海女文化」（*haenyeo culture*）という言い方や考え方が一般の人のあいだにも定着していったのである。

その結果、海女文化をユネスコの無形文化遺産へ登録するという発想が、このシンポジウムの開催を通して芽生えることとなった。シンポジウムのタイトルの一部が「海女の文化遺産」（their [*haenyeo's*] cultural heritage）であったことから、シンポジウム参加者の一人、デーヴィッド・プラス・イリノイ大学名誉教授（Prof. Emeritus David Plath）が、シンポジウム最終日の総合討論の場において、条約の採択が間近となっていたユネスコの無形文化遺産へ「海女文化」を登録することを考えてみてはどうかと提案したという⁹⁾。この提案は満場一致で採択された。以来、シンポジウムの主催者である韓国側関係者が中心となって、海女文化をユネスコの無形文化遺産へ登録する可能性を探り始めることになった。

翌2003年10月、ユネスコで無形文化遺産保護条約が採択された。これを受け、済州大学の海女研究者たち関係者はさっそく韓国文化観光部（日本の文部科学省に相当。2008年2月より文化体育観光部に改称）文化財庁に、海女文化の無形文化遺産登録の可能性を打診したという。しかしながら、この提案はあえなく拒否された。その理由は、一つには、海女文化が遺産登録

の要件となる「マスターピース」（傑出した文物）としては認められないということにあった。加えて、他の登録要件である、当該文化（海女文化）に関する研究の蓄積がなく、また、当事者（海女）の共感（支持）が得られていないことも理由として挙げられたという。

（3）濟州海女博物館の設立

政府関係者の否定的な対応に直面し、濟州大学の研究者らを中心とする関係者は、海女文化を性急にユネスコの無形文化遺産に登録する要求をいったんは取り下げた。そして、登録への前段階として、無形文化遺産への登録要件となっている海女文化の研究実績を蓄積することとした。

その一環として、海女文化を海洋文明史の中に位置付けるという名目で、政府海洋水産部（日本の農林水産省水産庁や国土交通省海上保安庁に相当）⁽¹⁰⁾から財政的支援を得て、組織的な海女文化研究を開始した。その結果、2005年には、海女に関する情報収集や調査研究の拠点として世界初の海女の調査研究、展示に特化した博物館、濟州海女博物館（以下、「海女博物館」と略記）の設立・開館に漕ぎつけた。海女博物館の設立・開館は、後述するように、海女文化の創造ないし再発見、そしてまた、海女文化をユネスコの無形文化遺産へ登録する運動の展開の中できわめて大きな意味を持つものであった。

新設の海女博物館では、2006年の6月7日～8日、海女博物館の開館を記念して、「濟州海女—抗日運動、文化遺産、海洋文明—」と題する国際シン



図1 韓国濟州島の海女博物館外観

ポジウムが開催された⁽¹¹⁾。このシンポジウムでは、海女の潜水漁や信仰、儀礼、生活に関するこれまでの研究成果が報告・検討された他、海女の潜水漁や海洋資源の持続的利用に関する民俗知識が一つのまとまった体系、すなわち海女文化を成していることが提示された。また、海女文化のユネスコ無形文化遺産への登録に向けてさらに運動を展開することも改めて確認された⁽¹²⁾（表1参照）。

表1 済州海女博物館で開催された海女シンポジウム一覧

	開催年月日	テーマ
第1回	2006年6月7-8日	済州島の海女—抗日運動、文化遺産と海洋文明—
第2回	2007年10月25-26日	持続的開発及び海女の漁と文化遺産の保護
第3回	2008年6月20-21日	済州島の海女と日本の海女の無形（文化）遺産
第4回	2009年6月8-9日	海女の無形文化遺産—ユネスコの代表リストと保護の方法—
第5回	2010年10月11日	海女文化伝承をめぐる諸問題と可能性

翌2007年6月には、韓国で、海女文化を無形文化遺産へ登録する運動に弾みをつける歴史的なニュースが発表された。済州島の火山島と溶岩洞窟が韓国初の世界自然遺産に登録されたのである⁽¹³⁾。このニュースの興奮が冷めやらない中、2007年10月25日～26日には、海女博物館において第2回済州海女国際学術シンポジウムが開催された。このシンポジウムは、海女文化の創造・再発見や無形文化遺産への登録運動という観点から見ると、二つの点で注目し得るものであった。

一つには、このシンポジウムで初めて、海女文化をユネスコの無形文化遺産に登録するという明確な目標が定められ、それに向けた具体的な作業工程が示されたことである。そしてもう一つは、海女文化をユネスコの無形文化遺産へ登録するに当たり、韓国と日本が共同で登録運動を進めてはどうかという案が初めて公の場で示された点である。と言うのも、日本は世界で数少ない海女文化を共有する国であり、また、済州島の海女たちが頻繁に海女漁の出稼ぎに行っていたことからすでにある程度の「関係」を築いていたから

である。

以下では、日本側関係者に対する韓国側関係者の働きかけについて見ていくこととする。

(4) 日本側関係者への働きかけ

2007年の第2回海女シンポジウムには、日本側の代表として、三重県鳥羽市にある海の博物館の石原義剛館長が招待されていた。そして、シンポジウムの総合討論の場で、韓国側関係者から石原館長に対して、韓国と日本が共同で海女文化をユネスコの無形文化遺産へ登録してはどうかとの提案がなされたという⁽¹⁴⁾。

石原館長によると、石原館長は韓国側のこの呼び掛けに理解を示して賛同はしたものの、当初はかなり困惑したとのことである。と言うのも、日本側(石原館長)は海女文化がユネスコの無形文化遺産へ登録するに値するなどということをもそもも考えたことがなかったからであった。海女の潜水漁やそれにまつわる儀礼や信仰が独自のものであるという認識はあったが、そうかと言って、「海女文化」として無形文化財や無形文化遺産とみなしうるとは思っていなかったというのである。加えて、韓国では海女が済州島という一つの場所に集中して住み、今でも活発に漁撈活動に従事しているのに対し、日本では、海女が鳥羽・志摩地方に多いのは確かだが、その他の地方にも分散して住んでおり、しかも互いにまったく交流がないので、日本の海女を一つにまとめることは無理ではないかと考えたからだという。とは言え、第2回海女シンポジウム以降、海女文化の創造ないし再発見をめぐる日韓の関係者の交流、協力関係は徐々に広まり、かつ強くなっていった。

翌2008年6月20日～21日には、第3回韓日海女国際学術シンポジウム、「済州海女と日本海女の無形(文化)遺産」(Intangible Heritages of Jeju Haenyeo and Japanese Ama)が済州島の海女博物館で開催された。その前日には、済州島の海女の祭典として、全島から多数の海女が参加して海女フェスティバルが開催された(図2,表2参照)⁽¹⁵⁾。3日間にわたって開催されたこのフェスティバルとシンポジウムには、日本から海の博物館の石原館長が参加するとともに、鳥羽の海女2人が日本人海女として初めて参加し、韓

国の関係者や海女と交流を深めた。シンポジウムの最終日には、日韓の海女の友好の印として、また、海女文化をユネスコの無形文化遺産へ登録するに当たって日韓が協力、連携することの証として、日本側の海の博物館から韓国側の海女博物館に対して、志摩地方の海女道具一式が寄贈された⁽¹⁶⁾。

第3回海女シンポジウムについて特筆すべきことは、一つには、韓国と日



図2 第2回海女フェスティバル (2008年開催)

表2 海女フェスティバル開催一覧

	開催年月日	行事名	その他
	2002年5月30日 -6月6日	海女フェスティバル	2002年の第17回サッカー・ワールドカップ大会開催記念行事
	2006年6月7-8日	海女のクツ儀礼挙行	海女博物館閉館記念行事
第1回	2007年6月9-10日	海女フェスティバル	
第2回	2008年6月10-11日	海女フェスティバル	
	2009年		鳥インフルエンザ流行のため中止
第3回	2010年10月9-10日	海女フェスティバル	

本で共同で海女文化をユネスコ無形文化遺産へ登録するということが関係者の間の「内輪話」の枠を越え、海女フェスティバルやシンポジウムの場、あるいはマスメディアを通して広く一般の人々に対して公式に表明されたということである。もう一つは、当初は韓国の関係者のみであったが、今や日本側関係者も海女の潜水漁や儀礼、信仰、生活文化等の総体を「海女文化」として認め、海女文化の組織的研究を開始する決意を表明したということである。その意味では、第3回海女シンポジウムでの韓国側関係者の要請ないし呼び掛けに呼応して、日本側関係者が日本の海女文化を創造ないし再発見し始めたと言ってよい。

(5) 韓国における海女文化の「創造」

海女文化の調査研究機関としての海女博物館では、開館以来、済州海女に関する調査研究を積極的に進め、その成果を博物館や民間の出版社から順次刊行している。最近刊行された、タイトルが英語表記されているものだけを見ても、『海の母—済州海女—』(*Mother of the Sea: The Jeju Haenyeo*。韓国



図3 『濟州海女史料集』(2009年刊)

語、英語。2007年刊)や『済州海女の生業と文化遺産』(*The Work and Cultural Asset of Jeju Women Sea Divers*。韓国語。2009年刊)、『済州海女の歌謡』(*Songs among Jeju Haenyeo*。韓国語。2009年刊)、『済州海女史料集』(*The History Source Book of Jeju-Haenyeo*。韓国語。2010年刊)などが挙げられる(図3参照)。

海女博物館では、すでに述べたように、海女に関する国際シンポジウム等の各種研究会を企画・開催するとともに海女フェスティバルを毎年開催している。そして海女に関するさまざまな調査研究を企画・実施して、その成果を韓国語のみならず英語等でも刊行している。これらすべての活動を通し、海女博物館は積極的かつ継続的に海女文化の「内容」を創造し、再発見し続けていると言えよう。

(6) 日本における海女文化の「創造」

第3回海女シンポジウムが終わってほどない2008年7月半ば、海の博物館館長にして三重大学の客員教授でもある石原義剛氏は、三重大学の社会学や日本史分野の研究者らとともに三重大学を拠点として「海女研究会」を立ち上げた。

2008年7月18日に開催された海女研究会の第1回研究会では、発起人の一人として、石原館長が研究会設立の趣旨や目的等について講演をした。石原館長は、「志摩の海女と済州島の海女—海女を世界遺産に!—」と題した講演で、海女文化をユネスコの無形文化遺産に登録しようという呼び掛けを海女研究者のみならず一般の聴衆やマスメディアに向けて行った。これが、海女文化をユネスコの無形文化遺産へ登録しようという日本で初めての公式の呼び掛けであった。

講演で石原館長は、韓国では済州島の海女の潜水漁や儀礼、信仰等の海女文化を無形文化財として積極的に評価し、ユネスコの無形文化遺産に登録しようとする動きがあることをまず紹介した。その上で、日本にも海女と海女文化が存在することから、韓国側関係者から日本側関係者に韓日共同で海女文化をユネスコの無形文化遺産へ登録しようという呼びかけがあったことを述べ、韓国側の呼びかけに応じて日本側でも運動を展開しようと提案するも

のであった。

石原館長は同講演で、海女漁や信仰、儀礼、生活等の総体を一つの文化、すなわち「海女文化」として言及したが、これが、日本で海女文化という言葉を本来の意味で積極的に使った最初の例であったと思われる⁽¹⁷⁾。確かに、日本でも、海女の漁法や儀礼、口頭伝承に関する調査研究がかなり蓄積されてきた。しかしながら、それらは海女の潜水技術や海女漁にまつわる儀礼や信仰であって、それが一つの総体を成す無形文化財ないし無形文化遺産という意味での「文化」として規定されることはなかった。その意味では、海の博物館館長兼三重大学客員教授の石原義剛氏を中心とした海女研究会の発足こそが、日本における海女文化の創造ないし再発見の発端であったと言える。

2008年7月に発足した海女研究会はその後も活発に研究活動を継続し、2011年2月7日には第15回の研究会を開催するまでになっている(表3参照)。言うまでもないことであるが、海女研究会の発足及びその後の研究活動は、日本側における海女文化の組織的な創造ないし再発見に他ならない。

表3 海女研究会開催記録

	開催日	演者	演題
第1回	2008年7月18日	石原義剛(海の博物館館長/三重大学客員教授)	「志摩の海女と済州島の海女—海女を世界遺産に!—」
第2回	10月6日	(全員参加の打合せ)	「海女研究および海女研究会について」
		菅原洋一(三重大学附属図書館研究開発室)	「韓国における海女研究と海女世界遺産推進状況」
		塚本 明(三重大学人文学部)	「海女研究の可能性—歴史分野から—」
		武笠俊一(三重大学人文学部)	「鳥羽市菅島における海女シンポジウム」
第3回	12月15日	川口祐二(エッセイスト/三重大学客員教授)	「九州の海女の里、鐘崎・岩屋を訪ねて」
		松田浩一・阿部文彦(三重県水産研究所)	「三重県における海女漁業の現状とアワビ類の漁獲状況について」

第4回	2009年2月9日	石原佳樹（三重県史編さんグループ）	「大正期、三重における海女調査報告書」
		吉村利男（三重県史編さんグループ／三重大学客員教授）	「海女の出稼ぎ」
第5回	4月20日	川口祐二（エッセイスト／三重大学客員教授）	「志摩の海女 三人のはなし」
		菅原洋一（三重大学附属図書館研究開発室）	「海女研究会における調査研究資料の蓄積について」
		塚本 明（三重大学人文学部）	「志摩市和具の海女聞取調査について」 「志摩市越賀区有文書の調査について」
第6回	6月15日	塚本 明（三重大学人文学部）	「近代志摩海女の出稼ぎについて」
		会田理人（北海道開拓記念館）	「利尻島におけるテングサ漁について」
第7回	8月24日	武笠俊一（三重大学人文学部）	「南房総のアマ」
		川又俊則（鈴鹿短期大学）	「南房総のアマー房州ちくら漁協の現況一」
第8回	12月7日	山本茂紀（愛知大学）・山本和子（愛知大学）	「海女の衰退を潜水科学、ジェンダーの視点より実証的に研究し、再生の道を提案する一第1報一」
第9回	2010年2月1日	原田泰志（三重大学大学院生物資源学研究所）	「潜水漁の漁業管理」
		川口祐二（エッセイスト／三重大学客員教授）	「彦岐の海女」
第10回	4月26日	常 清秀（三重大学大学院生物資源学研究所）	「海女をどう残すのか？」
		石原義剛（海の博物館）	「全国“海女”存在調査の事前調査結果（途中）」 「熊野（紀伊長島～磯崎）の済州海女」
第11回	6月21日	菅原洋一（三重大学附属図書館研究開発室）	「近年の韓国済州島の海女調査報告書について」
		塚本 明（三重大学人文学部）	「伊勢新聞に見る明治・大正期の海女 附・観光海女の歴史（序）」
第12回	8月30日	原田泰志（三重大学大学院生物資源学研究所）	「海女さんの資源管理」
		川口祐二（エッセイスト／三重大学客員教授）	「京都府丹後半島袖志での調査」 「宮城県石巻市長渡浜長渡の海女調査」

第13回	10月4日	寺田喜朗（鈴鹿短期大学）	「屋久島の世界遺産登録の全市とその影響」
第14回	12月6日	門口実代（三重県生活・文化部新博物館整備推進室）	「ライフヒストリーからみるアマの一日、一年、一生—南房総市白浜町白浜の調査から—」
		菅原洋一（三重大学附属図書館研究開発室）	「济州特別自治道の海女文化保存と伝承に関する条例」
第15回	2011年2月7日	大藪晴奈（三重大学生物資源学部常研究室）	「海女漁業における新規参入者獲得条件の抽出」
		川口祐二（エッセイスト、三重大学客員教授）	「北海の孤島でただひとり潜く（ママ）日本最北の海女—石山ヨネ子さんを訪ねて—」

（出典：海女研究会 HP「開催記録」）

海女研究会がもっぱら学術的な意味での海女文化の創造ないし再発見を行っているのに対し、石原義剛氏が館長を務める海の博物館では、济州海女博物館と協力して海女に関する特別展示を開催したり（図4参照）、海女の写真集を編集・刊行するなどしており（図5参照）、より一般的な意味での海女文化の創造に積極的に取り組んでいる。



図4 济州島海女特別展のポスター (2009年)

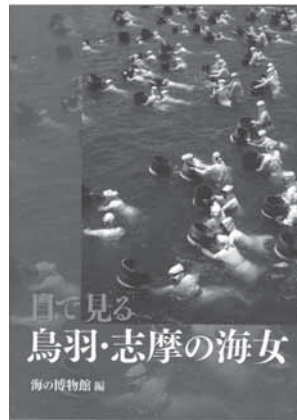


図5 『目で見る鳥羽・志摩の海女』 (2009年刊)

(7) 韓国と日本における無形文化遺産登録運動の展開

一方、2009年の6月8日～9日、済州島・海女博物館では第4回国際学術海女シンポジウム（「海女と無形文化遺産—ユネスコ代表リストと保全手段—」（International Cultural Heritages of Haenyo: UNESCO Representative List and Safeguarding Measures））が開催され、登録運動の具体的スケジュールが検討される等、韓国側での登録運動がさらに具体化された。

日本側でも、2009年10月3日に鳥羽市で第1回海女フォーラム・鳥羽大会（会場：海の博物館）が開催され、海の博物館館長、石原義剛氏が「海女文化の無形世界遺産登録を目指して」と題する講演を行った（表4参照）。また、同じ日に同じ会場（海の博物館）で、海女フォーラムと抱き合わせで、第1回海女サミット、「日本列島“海女さん”大集合」も開催された。海女サミットでは、これまで互いに連絡を取り合うこともなかった日本各地（岩手県久慈市、石川県輪島市、千葉県白浜町、福井県三国町、徳島県美波町、福岡県宗像市、長崎県壱岐市、熊本県天草市、三重県志摩市、三重県鳥

表4 日本側で開催した「海女フォーラム」と「海女サミット」

海女フォーラム	海女サミット
第1回海女フォーラム 鳥羽大会 ・2009年10月3日、鳥羽市・海の博物館にて開催 ・石原義剛（海の博物館館長／三重大学客員教授）：「海女文化の無形世界遺産登録を目指して」	第1回海女サミット「日本列島“海女さん”大集合」 ・2009年10月3日、鳥羽市・海の博物館にて開催
第2回海女フォーラム 志摩大会「産業としての海女」 ・2010年9月4日、鳥羽市・海の博物館にて開催 ・前川行幸（三重大学生物資源学研究科教授）：「海女さんの海の森」 ・原田泰志（三重大学生物資源学研究科教授）：「海女さんの資源管理」 ・常清秀（三重大学生物資源学研究科准教授）：「海女さんによる販売への取り組み」	第2回海女サミット「日本列島“海女さん”大集合」 ・2010年9月25日、志摩市文化会館にて開催

羽市等)の海女が初めて一堂に会し、交流を深めた。このフォーラムには韓国濟州島の海女も招待されており、日本と韓国の海女や関係者が、日韓共同で海女文化をユネスコの無形文化遺産へ登録することを宣言した。

海女フォーラムや海女サミット自体は海の博物館が企画し、鳥羽市が主催したものであった⁽¹⁸⁾。しかしながら、総務省や国土交通省、観光庁、三重県、関係各市の商工会や観光協会等が後援団体として名を連ねており、これらの行事の開催を通して、官民一体となって海女文化をユネスコの無形文化遺産に登録する機運を盛り上げていった。

翌2010年9月4日には、海の博物館主催の第2回海女サミットに先立ち、三重大学(生物資源学研究所)が中心となって文化フォーラム、「産業としての海女」が開催された。そこでは、「海女さんの資源管理」や「海女さんによる販売への取り組み」について報告がなされ、生業活動(漁業)の面から海女の活動が検討された。

そのすぐ後、9月25日には、志摩市の主催で「第2回海女サミット—2010志摩大会—」が開催された。この海女サミットにも、日本全国(千葉県白浜町、静岡県下田市、福井県三国町、大分県臼杵市、福岡県宗像市、佐賀県玄海町、長崎県壱岐市、三重県鳥羽市、三重県志摩市)、さらには韓国濟州島から多数の海女さんたちが集まり交流を深めるとともに、日韓共同で海女文化をユネスコの無形文化遺産へ登録する運動をさらに進めることが宣言された。

以上、韓国と日本における「海女文化」の創造・再発見と、海女文化をユネスコの世界無形文化遺産に登録する運動の成立及び発展の経過の概略を見てきた。韓国濟州島で2000年代初めに始まったきわめてローカルかつミクロな海女文化の創造ないし再発見の動きは、サッカーの世界カップ大会の開催やユネスコの無形文化遺産条約の採択という世界規模のグローバルな動きと偶然に一致ないし共振して徐々に大きくなり、やがては国境を越えて日本の鳥羽・志摩地方にまで達し、2000年代後半以降は韓国のみならず日本を巻き込んだ大きな文化運動へと展開していったのである。

3 ローカルからグローバルへー「近代的」文化概念への挑戦

以下では、韓国と日本における海女文化の創造・再発見とユネスコの無形文化遺産登録運動の成立と展開の相互作用の意味ないし意義を、世界規模の社会・文化の再編ないし再構築に注目するという観点から検討してみたい。

日本と韓国における海女文化の創造ないし再発見と、海女文化のユネスコの無形文化遺産への登録に向けた運動は、まずもってグローバルレベルのユネスコの文化政策である無形文化遺産条約に対する、日本（三重県志摩・鳥羽地方）と韓国（済州島）のローカルレベルでの「対応」（適応）であるとみなすことができよう。こうしたグローバル化へのローカルレベルでの対応は、世界の至る所で起こっている現象である。従って、韓国や日本の個々の文脈で見るとはごく普通の現象であって、取り立てて問題にするほどのことはないように思える。

しかしながら、海女文化を日韓共同でユネスコの無形文化遺産へ登録しようとする運動については、特筆すべき点がある。それは、この運動が、ユネスコのグローバルな文化戦略・政策に反応して、韓国の済州島というローカルな場と、日本の鳥羽や志摩地方というこれまたきわめてローカルな場が、国境を越えて直接結びつくトランスローカルないしトランスナショナルな現象であるという点である。そしてまた、ローカルな場や人が他のローカルな場や人と直接結びついた結果、当初想定されていかなかったような新たな社会や文化のあり方を、ローカルな場からグローバルな場に「逆発信」しているという点である。こうした、海女文化の無形文化遺産登録運動をめぐるグローバルな特徴について、以下、特に三つの点から検討してみたい。

(1) 「分散型文化」ないし「ネットワーク型文化」

ユネスコの世界文化遺産の登録基準では、特定の文化が特定の地域や国、民族と結びついて当該国民や民族のアイデンティティの核を成すというような、近代的な意味での文化概念が基本的に踏襲されているように思われる。

もちろん、世界遺産委員会でも、一つの文化が必ずしも特定の国や民族だけに結び付くものではないことは認識している。

そこで、例えば、文化遺産、特に産業遺産が必ずしも一つの国や遺跡の中に収まらず複数の国にまたがったり地理的に近接していない複数の遺産から構成されている場合もあることに鑑み、世界遺産委員会は、1994年以來、特定の歴史的・文化的グループに含まれるが広範囲に分散する複数の歴史的遺産を一つの遺産群として登録する「連携登録」(シリアル・ノミネーション serial nomination)⁽¹⁹⁾を推奨している。文化遺産ではないが、連携登録の具体例としては、ハンガリーとスロバキアの国境をまたいで700以上の洞窟で構成されるアグテレック・カルストとスロバキア・カルストの洞窟群(Caves of Aggtelek and Slovak Karst)などがある。あるいはまた、国境を超えるものではないが、海の博物館の石原館長も登録に関わったという、日本の「紀伊山地の霊場と参詣道」も連携登録の手法で世界遺産へ登録されている。

しかしながら、純然たる文化をめぐる遺産とでも言うべき無形文化遺産に関しては、これまで、複数の国にまたがって登録されたものはほとんどない。それは、無形文化遺産が、地理的に比較的狭い範囲に限定された特定の国や民族集団の芸能(民族音楽・ダンス・劇など)や伝承、社会的慣習、儀式、祭礼、伝統工芸技術などに強く結びつけて考えられているためだと思われる。このことは、すでに述べたように、これまでの文化の概念が基本的に特定の民族や国(国民国家)を単位とし考えられていたことと深く関係している。

これに対し、日本と韓国が国境を越えて海女文化の共有を主張し、しかも海女文化を日韓共同の下で無形文化遺産へ登録しようとしているという事態は、特定の文化が特定の地域や国、民族の境界を越えて分散し(分散型文化)、ネットワーク状に結び付いている(ネットワーク型文化)というきわめて今日的な社会・文化状況の承認を求めることを意味する。言葉を換えて言うならば、韓国と日本が民族や国境を越えた一つの文化、海女文化の共有を主張し、さらに海女文化を無形文化遺産に登録するということは、従来の文化の概念、すなわち特定の文化と特定の民族や国家が対応するという意味

での文化概念の再編ないし再構築を迫り、促す可能性を孕むものだと考える。将来的には、「分散型文化」や「ネットワーク型文化」としての文化の在り方を考える必要性を示唆するものである。

(2) 「生きた文化」あるいは「生きた伝統」

ユネスコの世界遺産登録の要件である、不変性の概念に基づく真正性の考え方に対しては、これまで長い間にわたって疑問や異議が提出されてきた。不変＝真正という考え方の淵源は、世界遺産条約が「ヴェニス憲章」（「記念建造物および遺跡の保全と修復のための国際憲章」International Charter for the Conservation and Restoration of Monuments and Sites。1964年採択）の考え方を踏襲しているためだと言われている。ヴェニス憲章で明示された文化遺産を評価するもっとも重要な基準の一つは真正性（authenticity）であり、それは本来の姿を変えないギリシア、ローマ時代の石造建築物等の「石の文化」に象徴される。しかしながら、当然のことではあるが、世界には「石の文化」の他に、腐食や火災等で本来の姿が変わらざるを得ない「木の文化」や「土の文化」、あるいはさらに「無形の文化」が存在する。

世界遺産への登録要件である、「石の文化」に代表されるような「真正性」の考え方の不備を是正し、また、世界遺産の地域的分布の不均衡を是正するため、1994年、世界遺産委員会は「世界遺産条約のグローバル・ストラテジー」（「世界遺産一覧表における不均衡の是正及び代表性・信頼性の確保のためのグローバルストラテジー」The Global Strategy for a Balanced, Representative and Credible World Heritage List）を採択したことはすでに述べた。世界遺産条約のグローバル・ストラテジーの採択を通して、世界遺産の地域的分布の不均衡を是正し、また、遺産の内容の多様化を図ったと言われている。

その後、無形文化遺産保護条約が2003年に採択され2006年から発効したが、無形文化遺産に関しては、世界遺産条約のグローバル・ストラテジーの中で強調された「生きた文化」（living culture）や「生きた伝統」（living tradition）を掬いあげるという理念が必ずしも生かされているとは思えない。すでに紹介したが、韓国と日本でこれまでに無形文化遺産として登録さ

れたのは、韓国では宋廟先祖のための儀礼及び祭礼音楽やパンソリの詠唱などであり、日本では人形浄瑠璃文楽や歌舞伎などである。これらの物件はそれぞれの国の伝統や文化には違いないが洗練されたものであって、必ずしも日々の生活にかかわる「生きた」(living)文化や伝統とは言えない。

一方、海女文化は、水中メガネやウェットスーツなど、時代時代の新たなテクノロジーを適宜取り込んで変化しつつある文字通り「生きた文化」であり、「生きた遺産」(living heritage)である。従って、海女文化を無形文化遺産へ登録するという事は、ユネスコのグローバル・ストラテジーの理念を無形文化遺産についても具体化することになると言える。そしてまた、グローバル・ストラテジー導入以前の、不変という意味での真正性に基づいた古いタイプの文化概念に最終的な変更をもたらすことにもなるであろう。

(3) 文化の意味

ユネスコの世界無形文化遺産の登録分野には口頭伝承や芸能、祭礼・儀礼、伝統工芸技術などが挙げられている。登録分野の項目を見る限りは、私たちはごく普通の芸能や儀礼をイメージするのではないだろうか。しかしながら、これまで実際に無形文化遺産として登録された物件はおおむね完成度が高く洗練され、優美で普遍的な価値を持つと見なされているものばかりである。先に挙げた韓国と日本の無形文化遺産について見るならば、宋廟先祖のための儀礼やパンソリ、人形浄瑠璃や文楽などは必ずしも豪華絢爛とは言えないが、儀礼・芸能としてはきわめて洗練されていると言ってよいだろう。

登録済みの物件が完成度が高く、洗練された優美なものに限定されているのは、無形文化遺産の登録が、有形文化遺産の登録基準に準じて行われているからだと思われる。有形の世界遺産に登録されるべき物件は、今に至るまで、顕著な普遍的価値を持つマスターピース(傑出した文物)でなければならないとされている。無形文化遺産については、有形の世界遺産の登録要件を必ずしも満たす必要はない。しかしながら、これまで無形文化遺産として登録された物件はおおむね洗練された優美なものであって、無形文化遺産への登録も世界遺産の登録基準と同様、ないしそれに準ずる芸術性が暗黙の登

録要件になっているのではないかと思われる。

海女文化は必ずしも洗練されておらず、優美でもない。従って、「顕著で普遍的な価値を持つマスターピース」というこれまでの暗黙の無形文化遺産の登録要件に照らし合わせると、海女文化は登録に値しないことになる。

これに対し、世界遺産委員会は、先に紹介した1994年の世界遺産条約のグローバル・ストラテジーの採択に際し、世界遺産をただ単に「モノ」として扱うのではなく、その遺産を有する人びとのアイデンティティや尊厳等の文化的な表現にもかかわるものとして扱うべきであるとしている。また、2003年に採択された無形文化遺産保護条約でも、無形文化遺産を、その遺産を有する社会ないし集団がアイデンティティを確立・保持し、文化の多様性や人類の創造性を尊重するためのものであると規定している。

韓国と日本の海女は、海女文化の創造ないし再発見を通して自らの生業や生活を見つめ直し、徐々に海女としての誇りを取り戻しているように思われる。韓国と日本で開催された海女シンポジウムや海女フォーラム、海女サミットには、韓国や日本各地の海女が集合して交流を深めるとともに、自らの意見や要望を外部者に対しても積極的に述べるようになってきている。

従って、海女文化を無形文化遺産に登録するという試みは、ユネスコが世界遺産条約のグローバル・ストラテジーと無形文化遺産保護条約で明記した文化の意味の拡大解釈、すなわち当該文化を保有する当事者の誇りやアイデンティティ、尊厳と結び付けた文化の概念を追認し、実体化するという極めて重要な意義を持つものであるとも言えよう。

おわりに

国境を越えた、日本と韓国の共同・協力による海女文化の創造ないし再発見とユネスコの無形文化遺産への登録運動は、グローバル化の観点に立つならば、ユネスコの世界遺産条約や無形文化遺産保護条約というグローバルな文化政策・戦略に対応したありきたりのローカルな現象ないし運動に過ぎない。

しかしながら、本小論で示したように、グローバル化とローカル化はつねに同時に進行し、しかも相互に影響を及ぼしながら進行するというグローカル研究の観点から検討すると、こうしたごく普通の現象や運動が近代的な社会観や文化観の根底を揺るがすものとして立ち現われてきた。すなわち、日本と韓国のローカルレベルの海女文化の創造ないし再発見と海女文化のユネスコ無形文化遺産への登録運動が、グローバルレベルのユネスコの文化政策に見え隠れする本質主義的な文化観や社会観を揺るがし、さらには、暗黙の前提とされている民族や国家と文化の一対一対応に基づく近代以降の文化観や社会観の再編ないし再構築を迫っていることを見て取ることができた。

要するに、今日の錯綜した社会、文化的諸現象ないし諸状況を的確かつ効果的に記述、分析するためには、グローバル化とローカル化が同時に、しかも相互に影響を及ぼしながら進行するというグローカル化の観点を導入した研究、すなわちグローカル研究が必要不可欠だということである。グローカル研究を通して初めて、われわれはグローバル化とローカル化のダイナミズムや実相に迫ることができると言えよう。

注

- (1) 本小論は、主に、筆者がこれまでに行った2回の研究発表、「『グローカル研究』としての越境、接合、中間系の諸問題—ユネスコ無形文化遺産と日韓の『海女文化』の客体化・登録運動を例として—」(2010年3月8日、成城大学グローカル研究センター「越境プロジェクト」主催公開ワークショップでの発表)と、「近代的『文化』概念への挑戦—日韓の『海女文化』の創出とユネスコ無形文化遺産への登録運動—」(2010年5月15日、成城大学グローカル研究センターの主催公開シンポジウム「共振する世界の対象化に向けて—グローカル研究の理論と実践—」での発表。上杉 2011に再録)、及び「韓国と日本における『海女文化』の創造・再発見とユネスコ無形文化遺産登録運動」(2010年10月11日、韓国済州海女博物館主催第5回国際海女シンポジウム「海女文化の伝承保存への課題と展望」での発表。上杉 2010)を基に、加筆・修正を加えたものである。それぞれの発表において建設的な意見やコメントを下された皆さんに、この場を借りて改めて御礼申し上げる。
- (2) グローカル化 (glocalization) の概念の詳細については、拙稿(上杉 2009)及び本書の「序章」等を参照していただきたい。

- (3) 「一対一対応に基づく文化概念や社会概念」については、本小論の最後で検討を加える。ここでは、さしあたり、「一つの民族や国民は一つの文化や社会を有している、ないしは有すべきであるとする考え方」を指すものとしておく。
- (4) エジプトのピラミッドは、正式には、「メンフィスとその墓地遺跡—ギザからダハシールまでのピラミッド地帯」として登録されている。
- (5) 能楽や人形浄瑠璃等の物件は、無形文化遺産リストへの登録開始前の2008年に、ユネスコが実施していた「傑作宣言」（「人類の口承及び無形遺産に関する傑作の宣言」）の対象リストにいったん登録され、その後、それが無形文化遺産の対象リストに統合される形で無形文化遺産として登録された。このため、能楽等の無形文化遺産リストへの登録は公式には2008年とされている（文化庁HP「無形文化遺産」参照）。
- (6) この種の「本質主義的」な社会や文化の理解の仕方は、ユネスコのみならず世界のさまざまな民族の社会や文化の比較研究を標榜する文化・社会人類学分野にも根強く残っている。本質主義的な社会や文化観の克服は、今日の人文・社会科学が抱えているもっとも大きな課題の一つといえることができる。
- (7) 以下、本小論で述べる韓国側の海女文化ユネスコ無形文化遺産登録運動の生成と展開については、主に、済州大学のコ・チャンフン教授（Prof. Koh Cahng-Hoon）とユ・チョリン教授（Prof. Yoo Chul-Inn）、済州海女博物館のチャ・ヘギョン博士（Dr. Choa Hekyung）へのインタビューに基づく。
- (8) 韓国側の視点や立場、あるいは韓国側のリーダーシップを強調する場合には、「日韓」ではなく、「韓日」というように韓国の国名を前に置いた表記をする。
- (9) ユ教授談。
- (10) 2008年2月以降、国土海洋部及び農林水産食品部に組織替えした。
- (11) 済州海女は日本植民地時代に抗日運動の端緒を開いたことでも知られ、済州海女博物館は単に漁業者としての海女の文化を調査研究するのみならず、抗日運動の記憶を後世に伝える役割をも担っている。
- (12) 特に、済州大学、ユ・チョリン教授の「済州島の海女—海女の無形文化遺産と持続的開発—」（Jeju *Haenyeo* [Women Divers]: Their Intangible Cultural Heritage and Sustainable Development）と題する講演（Yoo 2006）に、そのことが明示されていた。
- (13) さらに2009年11月には、海女文化の中核を成すとも言える、海の平和と大漁を願う巫俗儀礼（民俗芸能）、済州チルモリ堂燃燈クツ（チルモリダン・ヨンドン・クツ）が、海女文化に先駆けて無形文化遺産として登録された。
- (14) 石原館長へのインタビュー。韓国側からの海女文化を韓日共同でユネスコ無形文化遺産へ登録しようという呼び掛けに対する日本側の「反応」については、主に、石原館長へのインタビューに基づく。

- (15) 海女フェスティバルは、2007年以降、鳥インフルエンザ流行のために中止された2009年を除き、毎年6月ないし10月に開催されている。
- (16) 筆者は2010年3月末に済州海女博物館を訪問したが、寄贈された志摩の海女道具一式が館内に展示されていた。
- (17) 講演の案内チラシのなかに、「海女文化」という言葉が明記されている。
- (18) 第1回海女フォーラムは鳥羽市の主催であったが、以降は、当初の計画に基づき、鳥羽市と志摩市が交互に開催している。
- (19) serial nomination にはまだ定訳がない。カタカナ書きのままでは意味が読み取りにくいことから、本小論では、試みに「連携登録」と訳しておく。

参考文献

<図書文献>

上杉富之

- 2009, 『『グローバル研究』の構築に向けて—共振するグローバリゼーションとローカリゼーションの再対象化—』『日本常民文化紀要』第27輯, 43-75頁。
- 2010, 「韓国と日本における『海女文化』の創造・再発見とユネスコ無形文化遺産登録運動—グローカリゼーションの観点から—」『The 5th International Symposium on Haenyeo 発表要旨集』2010年10月11日, 韓国済州博物館主催第5回国際海女シンポジウム「海女文化の伝承保存への課題と展望」, 32-43頁。
- 2011 「近代的『文化』概念への挑戦—日韓の『海女文化』の創出とユネスコ無形文化遺産への登録運動—」上杉富之・及川祥平(編)『共振する世界の対象化に向けて—グローバル研究の理論と実践—』成城大学民俗学研究所グローバル研究センター, 92-102頁。

海の博物館(編)

- 2009, 『目で見える鳥羽・志摩の海女』海の博物館。

Gwon, Gwi-Sook

- 2006, Changing Labor Processes of Women's Work: The *Haenyeo* of Jeju Island, *Korean Studies* 29: 114-136.

Yoo Chul-In

- 2006, Jeju Haenyeo [Women Divers]: Their Intangible Cultural Heritage and Sustainable Development, 『済州海女—抗日運動, 文化遺産, 海洋文明—』(済州海女博物館開館記念国際学術会議発表要旨集), 17-28頁。

Yun, Kyoim

- 2007, *Performing the Sacred: Political Economy and Shamanic Ritual on the Cheju*

Island, South Korea, Ph.D. Dissertation submitted to Indiana University (UMI Microfilm 3278198).

좌혜경·권미선

2009a, 『濟州海女史料集』 (*The History Source Book of Jeju-Haenyeo*), 제주특별자치도 해녀박물관 (チャ・ヘギョン/クオン・ミソン, 『濟州海女史料集』, 濟州特別自治道海女博物館, 2009年)

좌혜경·권미선

2009b, 『제주 해녀의 생업과 문화』 (*The Work and Cultural Asset of Jeju Women Sea Divers*), 제주특별자치도 해녀박물관 (チャ・ヘギョン/クオン・ミソン, 『濟州海女の生業と文化遺産』, 濟州特別自治道海女博物館, 2009年)

좌혜경 외

2006, 『제주해녀와 일본의 아마』 (*The Jeju Haenyeo and the Japanese Ama.*), 민속원 (チャ・ヘギョン他, 『濟州海女と日本の海女』, 民俗苑, 2006年)

해녀박물관

2007, 『마당의 어멍 제주해녀』 (*Mother of the Sea: The Jeju Haenyeo*), 제주꿈 (濟州特別自治道海女博物館, 『海之母——濟州海女——』, চেজ্যুكوم, 2007年)

<簡易製本発表要旨集> ※刊行年順. 和文ないし英文の原文タイトルで表示。

Values of Women Divers and Their Cultural Heritage

2002, 2002年6月9-11日開催, 第1回世界潜水学術会議発表要旨集 (韓国語、英語、日本語), 会場: 濟州グランドホテル, 濟州学会主管。

『濟州海女—抗日運動, 文化遺産, 海洋文明—』 (*Jeju Haenyeo: Anti-Japanes Movement, Cultural Heritage and Ocean Civilization*)

2006, 2006年6月7日, 濟州海女博物館開館記念國際学術会議発表要旨集 (韓国語, 英語、日本語), 会場: 濟州海女博物館, 濟州海女抗日運動記念事業委員会主催, 世界島学会主管。

『濟州海女と日本海女の無形遺産』 (*Intangible Heritages of Jeju Haenyeo and Japanese Ama*)

2008, 2008年6月20-21日開催, 第3回韓・日海女國際学術シンポジウム発表要旨集 (韓国語, 英語, 日本語), 会場: 濟州 KAL ホテル, 海女博物館主催、濟州学会主管。

『해녀문화 전승보존의 과제와 전망』 (『海女文化の伝承保存への課題と展望』)

2010, 2010年10月11日開催, 第5回國際海女シンポジウム発表要旨集 (韓国語, 英語, 日本語), 会場: 濟州グランドホテル, 海女博物館主催, 濟州学会主管。

<インターネット上のウェブサイト>

文化庁 HP「無形文化遺産」

URL:http://www.bunka.go.jp/bunkazai/shoukai/bunka_isan.html (2011年2月20日閲覧)。

「海女研究会」HP「開催記録」

URL:http://www.lib.mie-u.ac.jp/r_and_d/research/amaken/record.html (2011年1月29日閲覧)